

こども青少年・教育委員会
令和4年9月13日
教育委員会事務局

横浜市中期計画

2022 - 2025

(素案)

(教育委員会事務局 抜き刷り版)

横浜市

V 9つの戦略及び38の政策 冊子18頁
(教育委員会事務局が主管局となっている政策)

番号	名称	頁
政策5	子ども一人ひとりを大切にした教育の推進	3 (冊子33) 頁
政策6	豊かな学びの実現	5 (冊子35) 頁
政策7	市民の健康づくりと安心確保	7 (冊子39) 頁
政策8	スポーツ環境の充実	9 (冊子41) 頁
政策11	多文化共生の推進	11 (冊子47) 頁
政策13	障害児・者の支援	13 (冊子51) 頁
政策14	暮らしの自立と支援	15 (冊子53) 頁
政策28	日常生活を支える地域交通の実現	17 (冊子87) 頁
政策30	市民に身近な文化芸術創造都市の推進	19 (冊子93) 頁
政策34	風水害に強い都市づくり	21 (冊子105) 頁
政策38	公共施設の計画的・効果的な保全更新	23 (冊子115) 頁

V 9つの戦略及び38の政策冊子18頁 (教育委員会事務局が関係する政策)

番号	名称	頁
政策2	切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～	25 (冊子27) 頁
政策3	困難な状況にある子ども・家庭への支援	27 (冊子29) 頁
政策4	児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実	29 (冊子31) 頁
政策18	脱炭素社会の推進	31 (冊子63) 頁
政策25	世界から集い繋がる国際都市の実現	33 (冊子79) 頁
政策31	自然豊かな都市環境の充実	35 (冊子97) 頁
政策33	地震に強い都市づくり	37 (冊子103) 頁
政策35	地域で支える防災まちづくり	39 (冊子107) 頁

★ 政策の目標

すべての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にする教育を推進します。個々の学力の伸びの把握を踏まえた主体的・対話的で深い学びが実現され、一人ひとりの資質・能力の育成につながっています。また、特別な支援が必要な児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等へ適切な支援が行われています。

一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土が醸成されており、人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもが育成されています。

学校給食法の趣旨を踏まえ、デリバリー方式によりすべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

■ 政策指標

横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル※において、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合

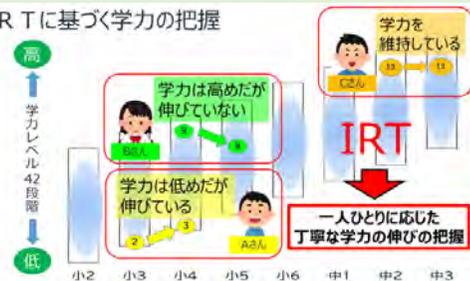
直近の現状値	目標値
小6 国68.1% 算63.7%	小6 国70% 算70%
中3 国63.9% 数51.3% (令和4年度速報値)	
	中3 国70% 数70%

※横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

■ 関係するSDGsの取組



IRTに基づく学力の把握



「横浜市学力・学習状況調査」を令和4年度に改訂し、小中学生24万人一人ひとりの学力の伸びを、義務教育9年間を通じて継続的に把握できるようになりました。

IRT：問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論

【出典】横浜市教育委員会事務局

■ 現状と課題

- 「全国学力・学習状況調査」の結果では、横浜市の平均正答率は全国平均と同程度あるいは上回っています。一方で、「横浜市学力・学習状況調査」を分析すると、個人の正答率の差が大きいことから、一人ひとりの学習の習熟度に応じたきめ細かな指導が求められています。そのためには、データ分析やICTの活用など、教育DXの推進が重要です。
- グローバル化、SDGsの進展などの社会変化を踏まえ、課題解決に向けて他者と協働・共生できる人材の育成を目指し、英語教育及び国際理解教育が求められています。
- この10年で、特別な支援や配慮が必要な児童生徒は令和3年度13,790人と約1.7倍、日本語指導が必要な児童生徒は令和3年度3,110人と約2.6倍、不登校児童生徒等は令和2年度6,572人（コロナ感染回避のための30日以上欠席者885人を含む）と約1.8倍に増加しています。児童生徒の状況に応じた、一人ひとりの成長につながる教育が重要です。
- 令和3年度のいじめ認知件数は7,524件（暫定値）と年々増加傾向です。本市は、認知件数が多い学校について、いじめを積極的に認知し解消に向けたスタートラインに立っていると肯定的に評価する国の見解に基づき、認知件数の向上に努めるとともに早期発見に取り組んでいます。いじめも含めた様々な課題に対して、学校と教育委員会がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携しながらチームによる早期解決を図る必要があります。
- 令和3年4月より選択制の中学校給食（デリバリー型）を提供し、令和4年4月の喫食率は30.1%となっています。給食の質の向上や食育を意識した献立の提供とともに、日本最大の生徒・教職員約83,000人に対する供給体制の確保が必要です。

◎ 主な施策

1	すべての生徒が満足できる中学校給食の実現	主管局	教育委員会事務局
<p>中学校給食の利用を原則とし（アレルギーへの対応などによる家庭弁当の選択も可）、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備を進めます。地産地消の推進、地域の郷土料理、行事食や生徒考案メニューなど、食材や献立を充実し、安全・安心で質の高い給食を提供することで給食を教材とした食育を推進します。</p>			

施策指標	中学校給食の供給体制	
	【直近の現状値】	【目標値】
	最大40% (令和4年度)	全員に供給できる体制の確保が完了

2	一人ひとりの児童生徒の資質・能力の育成	主管局	教育委員会事務局
<p>「横浜市学力・学習状況調査」を改訂※し、児童生徒一人ひとりの学力の伸びを把握するとともに、新学習指導要領に対応した授業改善に取り組みます。また、新たな教育センターの開設を見据え、非認知能力に関する調査等、ICTやビッグデータを活用した教育政策の実現に向けた検討を進めます。</p>			

施策指標	自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	小学校6年生 71.8% 中学校3年生 65.6%	小学校6年生 75% 中学校3年生 70%

※ 調査問題の作成に項目反応理論（IRT：Item Response Theory）を導入するとともに一人ひとりの児童生徒に個人番号を付与しています。また、今後、端末上で調査を実施すること（CBT：Computer Based Testing）を見据えて、検討を進めます。

3	グローバル教育の充実	主管局	教育委員会事務局
<p>児童生徒の英語力やコミュニケーション能力を育むため、英語指導助手を配置するほか、外国人講師を派遣し、英語を通じて外国の生活や文化を体験的に学ぶ国際理解教室等を実施します。また、市立高校においては、海外大学進学支援プログラムの実施や国際交流等の促進により、国際的に活躍できる人材を育成します。</p>			

施策指標	英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	小学校6年生 73.9% 中学校3年生 66.5%	小学校6年生 80% 中学校3年生 70%

4	多様な教育的ニーズへの対応	主管局	教育委員会事務局
<p>特別支援教育を一層推進するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒の受入体制を充実します。また、日本語支援拠点を活用した日本語指導が必要な児童生徒への支援や、学校や横浜教育支援センター等における不登校児童生徒への支援など、一人ひとりの状況に合わせた教育機会を提供します。</p>			

施策指標	①個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合 ②不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①88% ②78.9%	①90%以上 ②85%

5	豊かな心の育成	主管局	教育委員会事務局
<p>多様性を認め合う教育の推進や、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用により、温かな学校風土を醸成し、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりに取り組みます。児童支援・生徒指導専任教諭、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等による校内での連携体制を充実するとともに、関係機関と連携を強化し、いじめ等の様々な課題の未然防止に取り組みます。</p>			

施策指標	自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	小学校3年生～6年生の学級 48.1%	小学校3年生～6年生の学級 60%

※ 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

★ 政策の目標

- 教職員の採用・育成と働き方改革を一体的に推進し、全ての教職員の資質・能力の向上が図られるとともに、学校におけるICT活用推進のための環境・体制が充実し、デジタル化による業務改善や指導力の向上が図られています。また、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等、多様な主体との連携・協働により、子どもと社会がつながる教育が実践されています。
- 限られた財源を活用し、学校施設の環境改善や適切な維持管理を行うとともに、教育分野におけるデジタル化や小学校における35人学級の段階的実施への対応等を踏まえた、子どもの学習環境の充実や教職員の働きやすい環境が実現しています。
- 市立図書館において、市民の学びを豊かにする読書活動が推進されるとともに、子育て世代をはじめとしたすべての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性が検討され、まちの魅力づくりに資する新たな図書館像が共有されています。

■ 政策指標

資質・能力が向上した教職員の割合※

直近の現状値	目標値
92%	95%

※教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

図書館における貸出冊数※

直近の現状値	目標値
1,160万冊/年	1,200万冊/年

※市立図書館での貸出（電子書籍の貸出を含む）及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む

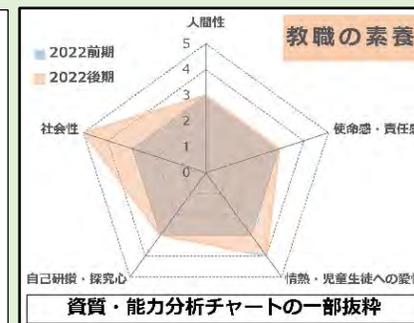
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・時間外在校等時間が月80時間を超える教職員の割合は、「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」を策定した平成30年度と令和3年度の市の全体平均を比較すると、小学校で8.1%から5.1%、中学校では32.8%から18.0%と着実に減少しているものの、道半ばの状況です。
- ・新学習指導要領の実施や1人1台端末の活用など教育内容の多様化に対応するため、教職員の資質・能力の向上が求められており、教職員の学ぶ時間を確保することが必要であることから、教職員の資質・能力の向上と働き方改革の両立が重要です。
- ・子どもたちの豊かな成長のために、学校だけでなく社会全体で子どもたちを育むことが求められています。学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進により、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等）と連携・協働して子どもたちの成長を支える必要があります。
- ・全体の4割近くが築50年以上となるなど、学校施設の老朽化が進行しています。児童生徒の安全・安心の確保のため学校施設の計画的な建替えを含む環境改善等を進めるとともに、地域の状況に応じた学校規模の適正化、新たな教育内容に対応した環境整備が必要です。
- ・老朽化が進む市立図書館の修繕や建替えとともに、まちの魅力づくりに資する新たな図書館づくりが必要です。

横浜市では、教職員の資質・能力を分析チャートで可視化できる研修管理システムを導入しています。教育職員免許法等の改正により教職員の研修記録の作成が義務付けられたことも踏まえ、より一層システムを活用していきます。



資質・能力分析チャートの一部抜粋

【出典】横浜市教育委員会事務局

◎ 主な施策

1	教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	主管局	教育委員会事務局
<p>教職員の各種調査データ等の詳細分析により学校現場の課題や実態を明らかにし、実情に寄り添った働き方改革を推進するとともに、研修管理システムや人材育成指標を活用した教職員の育成、研修制度等の環境整備に取り組みます。小学校における35人学級の段階的な実施に伴う教職員の確保とあわせて引き続きチーム体制の強化や、ICT環境の整備等による学校業務の効率化を図り、教職員の資質・能力の向上につなげます。</p>			

施策指標	2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	2,798人	0人（毎年度）

2	家庭・地域等の多様な主体との連携・協働の推進	主管局	教育委員会事務局
<p>学校運営協議会の運営を支援するとともに、学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)の養成を推進します。また、地域、企業、NPO等と連携したキャリア教育の実施や放課後学習支援の拡充等により、学校が地域(地域住民、保護者、企業、大学等)と連携・協働し、子どもの成長を支えます。</p>			

施策指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	小学校 93.7% 中学校 87.3%	小学校 95% 中学校 95%

3	安全・安心でより良い教育環境の整備	主管局	教育委員会事務局
<p>児童生徒の急増地域や減少地域における学校規模の適正化や、35人学級化への対応、空調設備やエレベーターの設置・更新等、児童生徒が適切な環境で学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を進めます。また、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」(平成29年5月策定)を令和5年度に見直し、計画的な学校建替え等を推進します。</p>			

施策指標	建替工事着手校数※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4校(累計)	17校(累計)

※ 「横浜市小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定以降の累計校数

4	新たな図書館像の構築と市民の豊かな学びの環境の充実	主管局	教育委員会事務局、政策局
<p>市立図書館は知の拠点としての機能を果たすことに加え、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能を融合し、市民の豊かな学びの環境をさらに充実させるとともに、子育て世代をはじめとしたすべての市民が居心地よく過ごせる場としての再整備の在り方を調査・検討し、ビジョンを策定します。第三次横浜市民読書活動推進計画を策定し、学校図書館の環境整備や市立図書館における電子書籍などデジタル資料の活用等にも取り組み、市民の豊かな読書活動を推進します。</p>			

施策指標	市立図書館の再整備の在り方検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	—	令和4年度 調査・検討開始 令和5年度 ビジョン策定

★ 政策の目標

- 健康寿命の延伸に向け、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むための環境や健康を支える体制を整備するとともに、適切かつ迅速な感染症対策等により感染拡大を抑えることで、誰もが心身ともに健やかな生活を送ることができています。

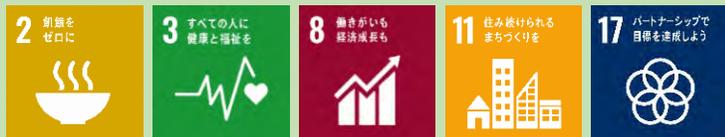
■ 政策指標

健康寿命の延伸

直近の現状値	目標値※
男性72.60年 (令和元年)	男性72.90年 (令和4年)
女性75.01年 (令和元年)	女性75.18年 (令和4年)

※令和4年実績を令和6年度に算出予定

■ 関係するSDGsの取組



国民健康保険特定健康診査 経年受診率



【出典】横浜市健康福祉局

■ 現状と課題

- 横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命との差は、男性が9.43年、女性では12.78年です。（「健康寿命算定プログラム」により算出）。
- 将来にわたって健やかな生活を送るために、乳幼児期から高齢期まで継続して健康づくりに取り組むことの重要性について市民に広く啓発し、健康に関心がない人や関心があっても取り組みえない人でも健康につながる行動を促す仕掛けや環境づくりが必要です。
- 働き世代を中心とする壮年期に、がん、心疾患、糖尿病、COPD※等の生活習慣病の予防につながる生活を送り、重症化する人を減らすことは、国際的にも重視されています。
- 生活習慣病の重症化予防の観点からも重要である特定健康診査の受診率を向上させていく必要があります。
- がんの早期発見・早期治療の機会を逃さないために、がん検診の受診率の向上とともに、「がんがありそう（要精密検査）」と判定された人の精密検査の受診率向上が必要です。
- こころの不調は、誰にでも起こりうるものであり、本人・周囲が早めに気づき対処することで、こころの健康の維持、早期回復につなげることが求められます。
- 新型コロナウイルス感染症から市民の安全と健康を守るため、国・県・関係機関と連携し、ワクチン接種体制や診療・検査体制の充実のほか、療養環境の整備、保健所体制の強化等に取り組んできました。引き続き感染状況に応じた適切な対応を進めるとともに、その他の様々な感染症への対策に取り組むことで市民の生活と健康を守る必要があります。

※慢性閉塞性肺疾患

国民生活基礎調査に基づく
横浜市民のがん検診受診率の推移

	平成25年調査	平成28年調査	令和元年調査
胃がん	37.6%	42.6%	50.7%
肺がん	37.6%	45.5%	47.9%
大腸がん	35.8%	41.9%	44.6%
子宮頸がん	44.6%	46.1%	52.2%
乳がん	43.0%	45.7%	51.6%

【出典】横浜市健康福祉局

◎ 主な施策

1	健康的な生活習慣の定着と健康を守り支える環境づくり	主管局	健康福祉局、 医療局、道路局
<p>年齢や疾病・障害の有無等、個々の状態に応じた健康維持、生活習慣病予防、疾病の重症化予防に向け、計画的・継続的な健康づくりの取組を促進します。よこはまウォーキングポイントや健康みちづくり等の健康づくりの場を創出するほか、自然と健康になれる食環境や受動喫煙防止対策など、健康を守り支える環境づくりに取り組みます。また、健康診査等のデータを分析し健康づくりの支援に活用することで、個人の健康意識の向上や行動変容につなげます。</p>			

2	健康危機管理対策の推進	主管局	健康福祉局、 医療局
<p>安心・安全な市民生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や、新興・再興感染症※1※2への対応を推進します。また、結核・麻しん、季節性インフルエンザ、レジオネラ症等の様々な感染症への対策や、食中毒等の未然防止に取り組みます。</p>			

※1 新興感染症：最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症（SARS,鳥インフルエンザ、エボラ出血熱等）
 ※2 再興感染症：近い将来克服されと考えられていたものの再び流行する傾向が出ている感染症（結核、マラリア等）

3	がん検診・国保特定健診等の受診の促進	主管局	健康福祉局
<p>がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診やがん検診精密検査の受診率向上に取り組みます。また、横浜市国民健康保険加入者の生活習慣病の早期改善を図るため、特定健康診査や特定保健指導に取り組みます。</p>			

4	健康経営の普及、取組支援	主管局	健康福祉局
<p>働き世代の健康づくりを推進するため、関係機関や民間企業等と連携し健康経営の普及に取り組むとともに、市内事業所が従業員の健康づくりに積極的に取り組めるよう支援します。</p>			

5	歯科口腔保健の推進	主管局	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、オーラルフレイル※1予防や成人期を中心とした歯周病予防の啓発等、ライフステージ等に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。</p>			

※1 オーラルフレイル：口腔機能の軽微な低下などを含む、身体の衰え（フレイル）の一つ ※2 国民健康保険特定健康診査の間診結果により算出

6	こころの健康づくりの推進	主管局	健康福祉局
<p>こころの病気に関する知識や予防策の周知など、メンタルヘルス対策の推進と相談体制の充実に取り組みます。悩みを抱えている人への対処方法等について啓発を進め、こころの不調に気付き、見守りや支援を行う担い手を育成します。</p>			

施策指標	生活習慣病による早世の減少 (30～69歳、人口10万対)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	173.3 (令和2年)	158.3 (令和6年)

施策指標	感染症の特性に応じた検査・診療体制の確保及びワクチン接種体制の構築	
	【直近の現状値】	【目標値】
	コロナ専門病院の開設 ワクチン接種の加速化	対応の更なる推進

施策指標	①がん検診の精密検査受診率(胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診) ②国民健康保険特定健康診査受診率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①胃78%、肺65%、 大腸45%、子宮43%、 乳84% ②21.8%(令和2年度)	①全て90% ②33%(令和6年度)

施策指標	横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	897事業所(累計)	1,197事業所(累計)

施策指標	60歳代でなんでも噛んで食べるのできる者の割合※2	
	【直近の現状値】	【目標値】
	81.0%(令和2年度)	81.5%(令和6年度)

施策指標	支援者向け人材育成研修受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	946人 【参考】 510人(令和元年度)	2,400人(4か年)

■心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、精神的な充足感の獲得、仲間づくりや地域コミュニティの活性化など、スポーツを通じて、市民が心豊かな生活を送ることができています。

■イベントや施設など全ての場で、性別、年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがスポーツに親しめる環境が整っています。

■人口減少・少子高齢化が進行する中、スポーツイベント等の開催による交流人口の増加や、スポーツ施設を中核とした市民活動の活性化など、スポーツを通じて、まちの賑わいが創出されています。

■ 政策指標

スポーツが好きな人の割合

直近の現状値	目標値
66.3%	73%

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- 市民（成人）の「週1回以上」のスポーツ実施率は、令和3年度は59.5%となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、自宅で過ごす時間が増えたことで、健康の維持や運動不足解消のためにスポーツをする人が増えたと考えられ、この層の運動の習慣化が求められます。
- 横浜市は他都市と比べて人口当たりのスポーツ施設が少ない状況です。既存施設の有効活用や民間機関等との連携などにより、スポーツを実施するための場の確保が必要です。
- 障害のある市民（成人）の「週1回以上」のスポーツ実施率は、令和3年度は45.0%となっています。東京2020パラリンピック競技大会により高まった障害者スポーツの機運を維持しつつ、障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる環境を整備し、共生社会の実現に繋げていくことが求められます。
- スポーツボランティア活動への参加率は、令和3年度は3.7%となっており、スポーツボランティアの発掘・育成・定着に向けた取組の推進が求められます。
- トップスポーツ観戦率は、令和3年度は16.2%となっており、市内トップスポーツチームに対する認知度の向上、愛着の醸成、応援したくなるきっかけづくりが必要です。また、多くの国際スポーツ大会及び国内大規模スポーツ大会を開催してきたことによるノウハウ等を生かし、引き続き大規模スポーツイベントを実施し、まちの賑わいづくりに貢献していく必要があります。

項目	H29	H30	R1	R2	R3
成人の実施率（週1回以上）	48.7%	56.3%	55.8%	64.5%	59.5%
障害者の実施率（週1回以上）	-	38.5%	36.7%	58.3%	45.0%
トップスポーツ観戦率	29.3%	31.7%	30.2%	29.7%	16.2%
ボランティア参加率	6.6%	7.2%	6.1%	7.0%	3.7%

【出典】横浜市民スポーツ意識調査

◎ 主な施策

1	スポーツに親しむ環境づくり	主管局	市民局、 教育委員会事務局
<p>地域のスポーツ関係団体やスポーツ推進委員、民間企業・市内大学等と連携するとともに、学校体育施設の活用など身近にスポーツができる機会や場の確保・充実を図り、市民の多様なニーズに応じて、スポーツ施設を利用しやすい環境に整えます。また、横浜マラソンなどの市民参加型スポーツイベントの実施により、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、心身の健康増進や生きがいづくりにつなげます。</p> <p>また、子どもたちがスポーツに親しむことなどを通して、生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力を育成します。</p>			

施策指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	59.5%	68%

2	スポーツを通じた共生社会の実現	主管局	市民局
<p>パラスポーツを推進することで、障害者がスポーツに参加する機会を提供し、障害者のスポーツ実施率を向上させます。また、年齢や性別、障害の有無、国籍等にかかわらず、ともにスポーツを楽しめるインクルーシブな場をつくり、様々な人が多様性を認め合うことで、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。</p>			

施策指標	障害者の週1回以上のスポーツ実施率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	45.0%	61%

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催等による地域経済活性化	主管局	市民局
<p>大規模スポーツイベントの誘致・開催や市内トップスポーツチームとの連携を通じ、子どもたちをはじめ市民のスポーツ観戦やトップアスリートとの交流の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化に繋がります。</p> <p>また、ボランティア人材の育成や啓発イベントの開催、ボランティアの魅力発信に取り組むとともに、市内トップスポーツチームとの連携等によるボランティアの活動機会の創出など、スポーツボランティアの発掘・育成・定着に向けた取組を推進します。</p>			

施策指標	①大規模スポーツイベントの観戦者数 ②スポーツボランティア参加率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①0人/年 【参考】603,332人/年 (令和元年度) ②3.7%	①620,000人/年 ②9%

4	横浜文化体育館の再整備等スポーツによる地域活性化	主管局	市民局
<p>スポーツ庁・経済産業省から「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」に選定された、横浜文化体育館再整備事業を進め、する・みる・ささえるスポーツの中核施設として、日常的な市民利用から大規模なイベント利用まで、市民のスポーツ参加の場としていきます。また、本牧市民プールは、夏季のプール利用以外でもアウトドア体験など、一年を通じた利用により、広く市民に親しまれる施設として再整備します。</p>			

施策指標	施設利用者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①横浜武道館 610,000人 ②横浜BUNTAI※ — ③本牧市民プール※ —	①650,000人/年 ②750,000人/年 ③86,000人/年

※横浜BUNTAIは令和6年度、本牧市民プールは令和5年度供用開始予定。

★ 政策の目標

- 行政サービスや教育、医療等へのアクセス、円滑なコミュニケーション・情報収集など、関係機関が連携した支援により、国籍や文化的背景などにかかわらず、誰もが安心・安全に暮らすことができます。
- 多文化理解の促進や外国人差別解消に向けた意識啓発を進めるとともに、在住外国人の社会参画を促進することで、誰もが自分らしく活躍できる、多様性と包摂性に富んだまちづくりが進んでいます。
- 外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりを進め、人材の呼び込みや海外活力の取り込みにつながっています。

■ 政策指標

現在の生活に満足している外国人の割合

直近の現状値	目標値
64.1% (令和元年度)	70%

■ 関係するSDGsの取組



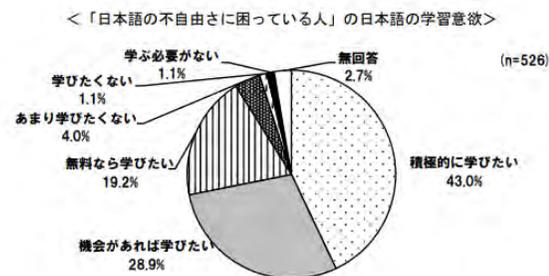
【出典】 横浜市政策局

■ 現状と課題

- 本市の外国人人口は近年増加傾向にあり、令和元年に10万人を突破しました。コロナ禍による人流の停滞はありますが、国も外国人材の受入れを積極的に進めており、本市の外国人人口は今後さらに増加する可能性があります。
- 現状では、現在の生活に満足している在住外国人の割合は64.1%で、困りごととして「日本語の不自由さ」を挙げる人が約3割です。国際交流協会(YOKE)と市内11か所の国際交流ラウンジ、約500の市民団体等で相談対応や日本語学習・生活支援を行っていますが、多国籍化が進む中、行政と関係機関、市民団体が連携し、一層きめ細かく支援することが求められています。
- 人口減少社会が訪れる中、横浜の持続的な成長・発展に向けては、外国人材にとっても活躍しやすい魅力的な都市であることが重要です。そのためには、人権尊重の視点に立って、生活・就労・教育・医療・福祉・防災など多岐に渡る施策を連携させながら、「課題解決」と「活躍促進」を両輪とする、総合的な多文化共生政策を進める必要があります。

「困っていることや心配なこと(複数回答可)」に関して、日本語の不自由さと答えた人は最も多く29.8%でした。そのうち、日本語の学習意欲を有する人(積極的に学びたい+機会があれば学びたい+無料なら学びたい)は91.1%でした。

順位	項目	割合
1	日本語の不自由さ	29.8%
2	病気になった時の対応・病院で外国語が通じない	19.3%
3	自分または家族の健康	14.7%
4	災害時・緊急時の対応	14.6%
5	子どもの教育	14.5%



【出典】 令和元年度 横浜市外国人意識調査

1	在住外国人に対する情報提供・相談対応の充実	主管局	国際局、医療局
<p>国際交流ラウンジの機能強化を図るとともに、行政と関係機関が連携し、医療など生活に身近な情報の提供や相談対応やICT機器、WebやSNSの活用などによる環境整備により、日常生活の安全・安心を支えます。</p> <p>また、地域日本語教室や児童の学習支援を担う人材を育成し、日本語学習を希望する外国人が、身近な地域で気軽に学習の機会を得られる体制づくりを進めます。</p>			

施策指標	国際交流ラウンジ等利用者の満足度	
	【直近の現状値】	【目標値】
	84.6%（令和元年度）	90%以上

2	日本語指導が必要な児童生徒へのきめ細かな支援	主管局	教育委員会事務局
<p>小中学校において、日本語指導が必要な児童生徒が急増していることを踏まえ、日本語支援拠点の活用や、日本語講師による支援、ボランティアによる支援など、ニーズに応じた様々な支援を充実させるとともに、教職員への支援・育成を図ります。</p>			

施策指標	日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合*	
	【直近の現状値】	【目標値】
	小学校3年生～6年生 47.3%	小学校3年生～6年生 60%

※ 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

3	多様性と包摂性による多文化共生の基盤づくり	主管局	国際局
<p>横浜市国際交流協会（YOKE）、国際交流ラウンジ、市民団体等の活動を支援し、多文化共生の担い手の連携・協働を強化します。</p> <p>地域の実情を踏まえた多文化共生推進計画の策定や在住外国人の地域活動への参画などに取り組み、外国人と日本人がともに暮らしやすいまちづくりを進めます。</p> <p>外国人差別の解消に向けた啓発や地域社会との交流を通して、多文化理解を促進します。</p>			

施策指標	YOKEや国際交流ラウンジと連携して活動した市民団体の数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	490団体/年 （令和2年度）	550団体/年

■ 障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、就労や社会参加を通じて多様な活動に取り組み、地域共生社会の一員として、自分らしく生きることができています。

■ 障害のある児童が、一人ひとりの育ちに適した療育や必要な相談支援等を受けることにより、多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことができています。

■ 政策指標

情報・制度・サービスの満足度*

直近の現状値	目標値
53.0% (令和元年度)	63.0%

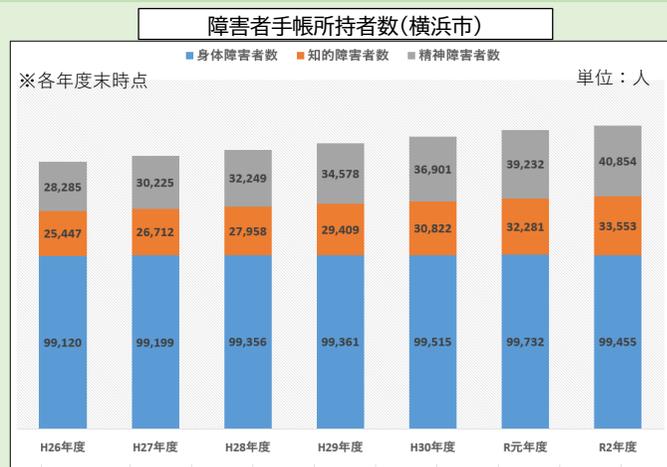
*当事者向けアンケート調査において「情報・制度・サービスに不満がない」と回答した人の割合

■ 関係するSDGsの取組

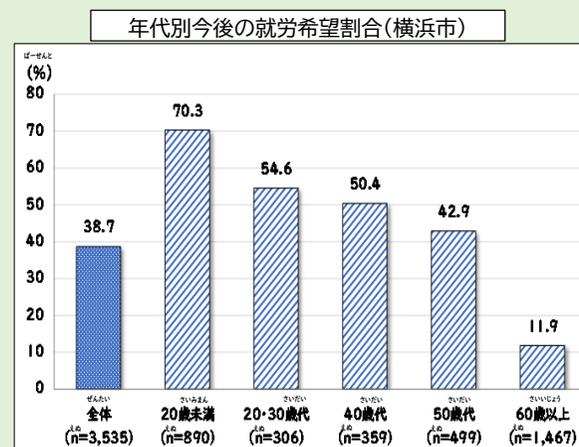


■ 現状と課題

- ・市内の障害者手帳所持者数は年々増加しています。また、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者など、日常的に支援を必要とする人も増加傾向にあります。
- ・近年、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害の子どもは増加しています。また、個々のニーズは多様化しており、それに適した療育を受けられるよう体制を強化する必要があります。さらに、地域療育センターを中心とした障害児への支援や学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実等、関係機関が連携するとともに、成人期の支援を含めた発達障害児・者の支援体制の構築が求められています。
- ・一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、障害者の多様な活動や住まいの場を確保し本人の選択肢を広げるとともに、日常的な困りごとに対応できるよう、各区基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センターの三機関を中核とした相談支援体制を充実させていく必要があります。
- ・第4期障害者プラン策定に係るアンケート調査では20歳未満の7割、20～40歳代の5割が働きたいと回答しており、多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進に取り組む必要があります。



【出典】横浜市統計書



【出典】第4期横浜市障害者プラン(R3年)

1	障害のある人を地域で支える基盤の整備	主管局	健康福祉局
<p>障害児・者が希望する場所で安心して生活することができるよう、各区の三機関（基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センター）が中核となって地域のあらゆる社会資源と連携し、相談や緊急時の対応等の充実を図ります。また、発達障害児・者が適切な時期に適切な支援を受けられるよう、発達障害者支援センター等による相談支援や関係機関・地域住民への研修、啓発の充実に取り組みます。</p>			

2	医療的ケア児・者、重症心身障害児・者への支援の充実	主管局	教育委員会事務局、 こども青少年局、 健康福祉局
<p>医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等とその家族の生活を支援するため、多機能型拠点の整備や医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成等に取り組みます。</p>			

3	障害児支援の拡充	主管局	こども青少年局
<p>発達障害児の増加や個々のニーズの多様化等を踏まえ、療育の中核機関である地域療育センターについて、利用申込後の初期支援や保育所等への支援、集団療育等の充実に取り組みます。また、学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実を図るなど、関係機関が連携しながら、切れ目のない一貫した支援を進めていきます。</p>			

4	住まい・暮らしの支援	主管局	健康福祉局
<p>障害のある人が安心して生活できるよう、グループホームの整備や松風学園（入所施設）の再整備に加え、地域での暮らしを望む障害者に対する日常的な相談支援等の充実に取り組みます。</p>			

5	就労や日中活動の支援	主管局	健康福祉局
<p>多様化するニーズを踏まえた就労促進や雇用後の定着支援、ICTやロボット等の活用を含む多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進により、障害者の就労を支えます。また、障害のある人の日々の生活の充実に向け、本人の希望に合った日中活動の充実や障害児・者がスポーツや文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。</p>			

施策指標	地域生活への移行や定着に関する支援の延べ利用者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	1,113人分/年	1,303人分/年

施策指標	横浜型医療的ケア児・者等支援者数 (養成研修修了者数)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	136人（累計）	336人（累計）

施策指標	①地域療育センターが実施する初期支援「ひろば事業」の延べ利用児童数	
	②地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①2,262人	①16,000人
	②1,576回	②2,100回

施策指標	グループホームの定員数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	5,119人分/年	6,000人分/年

施策指標	障害者就労支援センターの登録者数 (定着支援)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	2,787人	2,950人

★ 政策の目標

- 生活に困窮している人やひきこもり状態にあって孤立している人などに対し、関係機関等との連携によりきめ細やかな支援が早期に行われることで、地域社会の中で安心して生活することができ、それぞれの人の状況に応じた自立が図られています。
- 困難を抱えた人を早期に適切な支援につなげることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。
- 依存症の予防や理解促進、早期発見・早期支援が推進されることにより、依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けることができます。

■ 政策指標

生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者の就労者数

直近の現状値	目標値
3,550人 【参考】3,170人 (令和元年度)	3,500人

自殺死亡率（人口10万人あたり）

直近の現状値	目標値
15.0 (令和2年)	11.3 (令和6年)

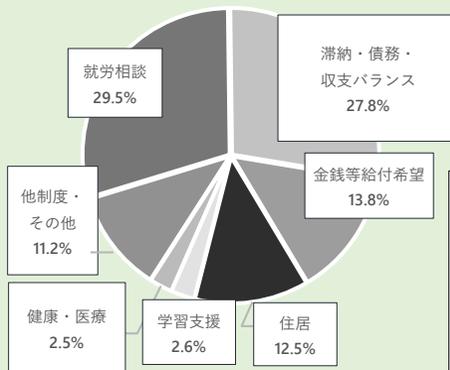
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- 世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化等に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動や地域の見守り活動などの停滞の影響を受け、生活に困窮する人、地域で孤立する人が増加しています。
- 生活に関するお困りごとが複合化・複雑化しているため、多様な機関が分野を越えて連携・協力する横断的な支援体制づくりを行い、必要な支援を受けられていない人が適切な相談機関等につながるようにしていく必要があります。
- 「横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査」（平成29年度）では、市内在住のひきこもり状態にある人は15歳から39歳で約1.5万人、40歳から64歳で約1.2万人と推計されています。
- 自殺死亡率は、平成22年以降は減少傾向にありましたが、令和2年はコロナ禍の影響で増加しており、社会・生活環境の変化によって生じた各課題に対応していく必要があります。
- 依存症の本人は、もともと何らかの生きづらさや孤独などの困難を抱えている場合も少なくないと言われています。そのため、困難を抱える人が早期に相談につながり、自分らしく健康的な暮らしに向かって回復を続けるための支援が必要です。

生活困窮者自立支援制度における初回相談の主訴
就労、金銭に関する相談が特に多いです。その他の制度を希望する方も多く、他制度との連携が重要です。



自殺死亡率の年次推移（全国・神奈川県・横浜市）



◎ 主な施策

1	生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者への就労支援	主管局	健康福祉局
<p>生活にお困りの人に対し、就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットや関係機関等と連携し、早期就労に向けた支援を行います。</p>			
2	生活に困窮している人への自立支援	主管局	健康福祉局
<p>様々な事情により生活にお困りの人に対し、一人ひとりの状況に応じた社会的自立や家計再建などによる経済的自立のための相談支援を実施します。また、情報が届かず支援が受けられない人を減らすため、情報発信の仕組みを充実させるとともに、関係機関とのネットワークづくりや地域の社会資源の活用により、地域で自立した生活が送りがやすくなるための支援体制を構築します。</p>			
3	ひきこもり状態にある人への支援	主管局	健康福祉局
<p>ひきこもり状態にある人が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。</p>			
4	自殺対策の拡充	主管局	健康福祉局
<p>様々な悩みや生活上の困難を抱える人に早期に気づき、必要な支援につなげるため、自殺対策を支える「ゲートキーパー」を育成します。自殺の背景には健康や経済的な問題など複合的な要因があることを踏まえ、相談・支援につながりやすい仕組みづくりや、社会状況や対象者に沿った普及啓発を進めます。</p>			
5	依存症対策の充実	主管局	健康福祉局、 教育委員会事務局
<p>依存症の本人や家族等が気軽に相談し、早期に支援につながり、回復に必要な支援を受けることができるよう、正しい理解の促進と偏見の解消、相談先の普及・啓発に取り組みます。行政、医療、福祉・保健、教育、司法などの幅広い関係機関や民間支援団体等が連携し、関係者が一体となって依存症対策の取組を進めます。</p>			

施策指標	生活困窮者自立支援制度利用者・生活保護受給者の就労支援者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7,049人/年 【参考】6,118人/年 (令和元年度)	6,600人/年
施策指標	生活困窮者自立支援制度による支援者数 (就労支援除く)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6,610人 【参考】582人 (令和元年度)	730人
施策指標	ひきこもり地域支援センターの新規相談件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	479件	2,400件(4か年)
施策指標	ゲートキーパー養成数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	33,972人(累計)	48,972人(累計)
施策指標	支援者向け研修受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	689人 【参考】88人 (令和元年度)	400人(4か年)

★ 政策の目標

■ 主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現を目指していきます。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりに取り組み、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境を整えていきます。

■ 政策指標

バス・地下鉄などの便に対する満足度

直近の現状値	目標値
52.4%	増加

地域交通サポート事業※などの本格運行地区数

※地域交通サポート事業：生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組みを支援する事業

直近の現状値	目標値
17地区	30地区

■ 関係するSDGsの取組



運転免許の申請取消(自主返納)件数の推移(全国)

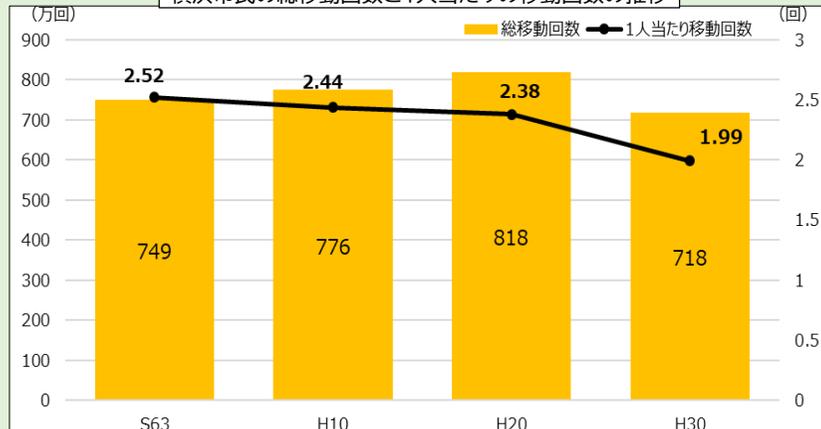


【出典】警察庁運転免許統計

■ 現状と課題

- ・ 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動は課題となっています。
- ・ 地域交通を取り巻く環境は厳しく、外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、あわせて、新型コロナウイルスの影響等によるバス路線の減便が加速しています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
- ・ 子どもの歩行中の事故や、高齢者や障害者等の円滑な移動などの観点から、子どもから高齢者まで安全・安心に移動できる歩行者空間を引き続き整備していくことが求められています。
- ・ 健康づくりや環境意識の高まりにより、自転車が快適に移動できる経路等の確保や日常生活や観光など様々な利用場面で自転車が利用できる仕組みの整備など、社会やニーズの変化に応える移動環境づくりが求められています。
- ・ 働き方の変化、高齢者や共働き世帯の増加、育児・介護の両立など、郊外部における多様なライフスタイルやニーズに応えていくためには、地域交通と移動環境を確保していくことが重要です。

横浜市民の総移動回数と1人当たりの移動回数の推移



【出典】東京都市圏パーソントリップ調査

1	市民・企業・交通事業者・行政等みんなで支える地域交通の実現	主管局	都市整備局、 道路局、 交通局
<p>地域交通の確保に向けて、交通事業者、住民、地域の企業・団体など関係者と理念を共有し、支え合いの関係構築を促していきます。あわせて、広報による需要喚起や公共交通の利用を促すモビリティマネジメントの推進など、地域交通の利用促進に関する取組を進めます。</p>			

施策 指標	地域交通の利用促進に関する取組件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	40件	52件

2	地域の総合的な移動サービスの確保	主管局	政策局、 健康福祉局、 都市整備局、 道路局
<p>バスネットワークの維持や、地域の主体的な取組による移動サービスの確保を着実に進めます。地域内の多様なニーズに対応するため、バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICTを活用し、市域全体への展開を目指します。また、高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度（75歳以上無償化）も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。</p>			

施策 指標	敬老パス制度を含む地域の総合的な移動サービスの検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	モデル実証、制度設計、運用開始

3	子どもから高齢者まで人にやさしい移動環境の確保	主管局	道路局、 健康福祉局、 都市整備局、 教育委員会事務局
<p>誰もが安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対策を推進するとともに、踏切等の安全対策や交通安全教育・啓発等に取り組みます。また、駅やその周辺において、歩道の段差解消、歩行者空間およびエレベーター等の整備、バリアフリー基本構想の策定や駅改良に向けた検討など、利便性の向上に繋がる取組を推進します。</p>			

施策 指標	ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通安全対策の取組地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4地区（累計）	14地区（累計）

4	多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備	主管局	道路局
<p>交通ルールの周知・啓発や自転車が快適に利用できる通行空間の整備、持続可能な自転車駐車場に向けた保全・運営の最適化に取り組むとともに、市内広域でのシェアサイクル事業社会実験を進めるなど、地域内で自転車が快適に利用しやすい移動環境づくりを進めます。</p>			

施策 指標	自転車通行空間の整備延長	
	【直近の現状値】	【目標値】
	86km（累計）	103km（累計）

★ 政策の目標

文化芸術体験を通じて、子どもたちの創造性や感受性が育まれています。また、地域の文化拠点の機能強化を進め、身近な場で文化芸術に触れることのできる機会を提供することで、あらゆる人の心豊かな生活と、誰もが対等な関係で関わり合える共生社会の実現に寄与しています。さらに、横浜の特色ある文化財等の価値を市民が享受する機会の創出などにより、市民の学びの環境が充実しています。

現代アート国際展など多彩なアートイベントや文化芸術関連施設等の魅力の発信、歴史的建造物等の活用、光と音楽による横浜ならではの夜景の創出により、来街者が増加するとともに、賑わいと文化芸術創造都市としてのプレゼンスが向上しています。

■ 政策指標

「身近な地域において、気軽に文化芸術活動に参加できる機会・場が充実している」と感じている市民の割合

直近の現状値	目標値
52.3%	61.5%

■ 関係するSDGsの取組



芸術文化教育プログラムの実施校数・参加者数の推移

	H30	R1	R2	R3
実施校数 (校)	142	145	126	139
参加者数 (人)	14,091	14,306	10,714	12,823

【出典】横浜市文化観光局

■ 現状と課題

- 次世代を担う子どもたちの創造性や感受性を育むためには、多様な文化芸術体験を提供する必要があります。共生社会の実現に向けて、障害の有無等にかかわらず、文化芸術に触れることのできる機会を提供することが求められます。また、市域に残る多様な文化財等の保存・活用も必要です。
- 令和2年度は、コロナ禍で各国の国際展等が中止や延期となる中でも、現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ2020」を感染症の対策を十分に講じて開催するとともに、展覧会のバーチャルツアーやオンラインガイドなど新たな取組を行い、評価されました。
- 国内外におけるプレゼンスの向上のため、多彩なアートイベント等を効果的にプロモーションしていく必要があります。



親子のフリーゾーン
撮影：御厨慎一郎

◎ 主な施策

1	文化芸術を通じた次世代育成と共生社会実現に向けた取組	主管局	文化観光局
<p>学校や文化施設において、子どもたちの創造性や感受性を育むための文化芸術体験等の次世代育成や、障害の有無・国籍・居住エリア等に関わらず、文化施設や身近な地域で、誰もが文化芸術に触れる機会を充実させます。</p>			
2	文化芸術による街の賑わいの創出と国内外への発信	主管局	文化観光局
<p>現代アートの国際展横浜トリエンナーレや、市民参加などによる多彩なアートイベント等を開催することで、横浜の魅力を国内外へ発信し、プレゼンスの向上、賑わいの創出を図り、文化芸術創造都市を推進します。</p>			
3	歴史と創造性をいかしたまちづくり	主管局	文化観光局、 都市整備局、 教育委員会事務局
<p>創造界隈拠点などの歴史的建造物等を活用した魅力的なまちづくりを推進します。 あわせて、都心臨海部の景観を先端技術による光と音楽で演出するなど、横浜ならではの夜景をまちぐるみで創出します。 また、「横浜市文化財保存活用地域計画」に基づき、横浜に残る多様な文化財等の保存・活用を効果的に進め、市民の学びの機会の充実を図ります。</p>			
4	市民の文化芸術活動への支援と環境整備	主管局	文化観光局
<p>鑑賞、創作、体験、発表の機会の充実を図り、地域の活性化につながる文化芸術活動を支援します。 また、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターは、未整備区を対象に、再開発等まちづくりの機会に合わせて、区内公共施設の状況を踏まえ必要な機能の検討・整備を進めます。</p>			

施策指標	芸術文化教育プログラムへの子どもたちの参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	12,823人/年	15,200人/年
施策指標	アートイベントの来場者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	18.2万人 (4か年)	29.7万人(4か年)
施策指標	港の夜景の演出参加施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	27施設/年	45施設/年
施策指標	文化施設の稼働率※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	73%/年	80%/年

※ 所管する施設のうち、休館中の施設を除く平均稼働率

★ 政策の目標

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に対し、洪水や内水氾濫、土砂災害等の被害をできる限り防ぎ、人命と社会経済活動を守る安全な都市をつくるため、流域全体のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」※に向けた取組を行っています。

※流域治水：風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

■ 政策指標

大雨に対する流域の安全度の向上

【河川】 河川護岸整備率※1、【下水道】 整備対象地区※2の対策完了率

- ※1 抜本的な治水対策を必要とする計画28河川（時間降雨量約50mm）の河川護岸整備率
- ※2 浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準（時間降雨量約50mm、約60mm）の整備対象地区

直近の現状値	目標値
河川90%、下水85%	河川91%、下水88%

■ 関係するSDGsの取組



令和元年台風第19号の際の鶴見川多目的遊水地



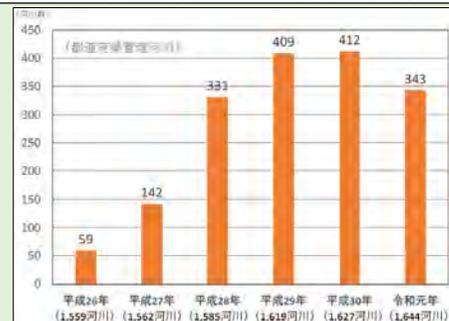
鶴見川多目的遊水地に9.4万㎡の水を一時的に貯留し、浸水被害を防ぎました。

【出典】国土交通省

■ 現状と課題

- ・ 近年、台風、豪雨災害等が激甚化・頻発化し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。本市においても令和元年の台風第15号や局所的集中豪雨等の記録的な暴風・大雨等により、住宅被害が多数発生したほか、臨海部での護岸・道路等の損壊や崖崩れ、高波による産業団地への浸水被害などが発生しました。
- ・ これまで、本市では、河川の改修や雨水幹線等の下水道整備により、大雨に対する安全度を向上させるとともに、流域での貯留・浸透機能向上による雨水の流出抑制、ハザードマップの公表などの取組を推進してきました。
- ・ 今後は、整備水準を超える降雨に対する浸水被害軽減のため、従来の治水対策に加え、時間降雨量約60mm対応も含めた河川整備や、グリーンインフラの活用などを、国、都道府県・市町村、企業、住民等の流域のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」の推進が求められています。
- ・ 市内には多くの土砂災害警戒区域等が指定されており、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策が必要です。

氾濫危険水位を超えた河川数(都道府県管理河川)



【出典】気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会資料（R2年国土交通省）
 ※対象は、洪水予報河川及び水位周知河川であり、()内は各年の指定済み河川数。
 国土交通省において被害状況等のとりまとめを行った災害での河川数を計上。
 一連の災害により、1河川で複数回超過した場合は、1回(1河川)として計上。

即時避難指示対象区域指定状況(令和4年4月末時点)

調査対象	鶴見川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都賀	磯	栄	泉	瀬谷	合計	
指定件数	6	0	2	5	12	5	9	0	7	12	2	1	1	5	9	7	0	0	83

※金沢区の土砂災害警戒区域(土石流)指定に伴い選定した3箇所を含む。

【出典】横浜市総務局

崖対策工事例



【出典】横浜市建築局

1	氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進	主管局	道路局、 環境創造局
<p>氾濫をできるだけ防ぐため、河川改修や河道等の浚渫、雨水幹線やポンプ場等の下水道施設の整備を推進するとともに、都市機能が集中する横浜駅周辺の浸水対策や、高潮、高波被害を防ぐための港湾施設の護岸高上げ等の整備を進め、激甚化する風水害に対し、安全度を向上させるための取組を推進します。</p>			

施策指標	①河道の浚渫等による安全確保延長※ ②横浜駅周辺の浸水対策工事の推進 (エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①約8.5km (累計) ②立坑施工	①14 km (累計) ②シールド工事着手 (令和5年度)

※平成30年度に実施した重要インフラ緊急点検に基づく要対策河道延長14km

2	浸水被害を減少させるまちづくりの推進	主管局	環境創造局
<p>大雨などによる浸水被害を減少させるため、公共施設更新の機会を捉えた雨水の貯留浸透機能の向上などグリーンインフラの活用、宅地開発における雨水浸透ますの設置促進など流域全体で様々な主体と連携して取り組みます。また、民間事業者の開発計画策定時における協議の際には、風水害のリスクを考慮した対策（雨水貯留機能、護岸高上げなど）の促進に取り組みます。さらに、雨水の貯留かん養機能を持つ農地や樹林地の保全についても継続して進めます。</p>			

施策指標	グリーンインフラの導入件数※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	9箇所/年	10箇所/年

※公共施設再整備等における保水・浸透機能等の導入件数

3	適切な避難行動につなげるための対策の推進	主管局	道路局、総務局
<p>浸水による人的被害を回避するため、WEB等リアルタイムの河川水位情報や下水道管内水位の情報などの伝達を充実するとともに、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。また、市内の小学生等を対象として水難事故や水害防止に向けた啓発活動にも取り組みます。</p> <p>さらに、水災害体験装置等の活用による防災意識の醸成や避難場所へのアクセス路整備、人命救助をはじめとした災害対応に必要な体制を強化します。</p>			

施策指標	適切に避難行動するための周知活動の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	14件	118件(4か年)

4	崖地等の対策	主管局	建築局、 政策局、 道路局、 教育委員会事務局
<p>即時避難指示対象区域内や二次災害の危険性がある民有崖地を改善するため崖地対策工事への助成金拡充等を図るとともに、安全で良質な宅地の整備に向けた開発行為・宅地造成工事に関する審査、指導や、違反造成に対する是正指導を実施します。また、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、災害リスクに応じて道路や公園緑地、学校敷地等に関する崖地の安全対策を推進します。なお、県が行っている崖地の安全対策の権限移譲について調整を進めています。</p>			

施策指標	崖地対策工事助成金制度を活用した崖地対策工事の実施件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	25件/年	120件(4か年)

★ 政策の目標

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新を推進しています。
- 公共建築物の建替えにあたり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。
- 今後、さらに需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

■ 政策指標

公共施設の適正化に向けた「個別施設計画※」の改定

公共施設の適正化（公共建築物の規模効率化）目標
 [財政ビジョン・資産経営アクション]
 一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量を
 (2040年度)・・・2021年度以下に縮減（現状より増やさない）
 (2065年度)・・・2021年度から少なくとも1割を縮減

直近の現状値	目標値
0/31計画	31/31計画

※国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」・「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体の対応方針を定めたもの。本市では、令和3年度末時点で31計画を策定済。

本市発注工事における平準化率

(4～6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数)

直近の現状値	目標値
0.65（令和2年度）	0.80

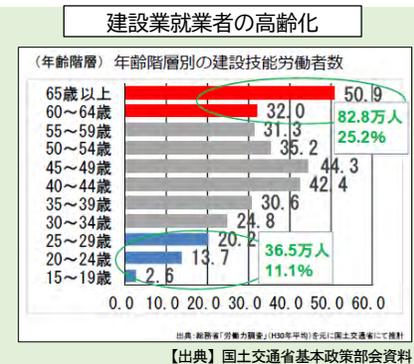
■ 関係するSDGsの取組



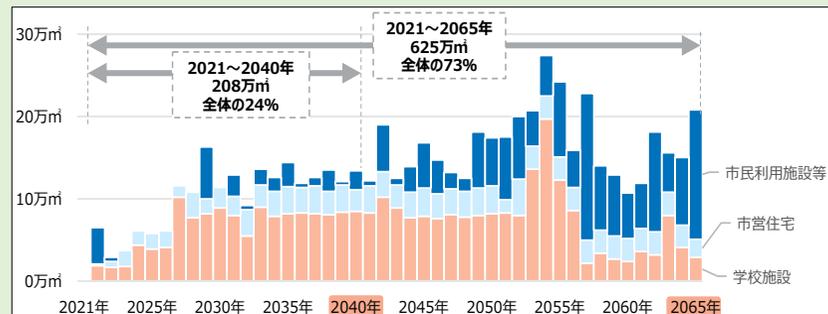
■ 現状と課題

- 人口急増期に建設された公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全更新を着実に進めてきましたが、今後、老朽化に伴う更新需要がさらに増大する一方、本市人口や税収等の財源は減少していく見込みです。このため、これらの取組に加えて、既存の方針や計画を将来の人口・財政規模に見合ったものに見直しを行いながら、サービス水準の維持向上を図っていくことが必要です。
- 建設業等は今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための施工時期の平準化や週休2日制確保やCCUS※¹の加入促進など働き方改革の推進が急務です。また、生産性向上のため、BIM/CIM※²の活用やi-Construction※³の推進による調査・設計・施工・管理の効率化が必要です。

- ※1 CCUS：建設キャリアアップシステム（Construction Career Up System）の略称。建設技能者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積することで、技能と経験に応じた賃金支払い・処遇改善を図ることにより担い手を確保する建設業の制度
- ※2 BIM/CIM：調査、計画、設計から施工、維持管理の各段階において連携する3次元モデルの導入により、事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、建設生産の効率化・高度化を図る取組
- ※3 i-Construction：ICTの全面的な活用等の施策を建設現場に導入することにより、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組



2065年までに建替えが想定される施設(3分類)



※ 築70年が経過した時点で建替えを行うものと想定。ただし、小中学校及び市営住宅は、各施設の建替え等の方針に基づき、2050年頃までの期間において建替え時期の平準化が行われるものと想定。

【出典】横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン<データ・アクション編>（R4年）

1	都市インフラの着実な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進するとともに、新技術等を活用した点検手法の導入などによるメンテナンスの高度化・効率化を図ります。また、更新に当たっては、需要に応じた施設規模の効率化を図りながら、実施時期の中長期的な平準化を推進します。</p>			

施策指標	都市インフラの保全更新(4か年)の進捗度※2	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画改定中	100%

※1 政策38は、施設所管区局が主体となって取り組む横断的な施策を財政局がとりまとめているため、主管局を『財政局と関係区局』と表記しています。

※2 公共施設等総合管理計画における52の「主な取組」（公園施設の定期点検、下水道の予防保全型の再整備、橋梁の修繕、河川護岸の修繕、港湾施設の再整備、上水道の老朽化管路の更新等）の進捗度の総合評価

2	公共建築物の将来を見通した計画的な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進します。また、更新（建替え・大規模改修等）にあたっては、個別施設計画の見直しを行いながら、施設規模・配置の最適化や多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など計画的な再編整備を推進し、社会環境の変化に応じたサービス水準の維持・向上を図ります。</p>			

施策指標	公共建築物の再編整備検討件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①市立小中学校 6校 ②市営住宅 1住宅	①24校（4か年） ②7住宅（4か年）

3	働き方改革の推進と生産性向上への取組	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質を確保し、週休2日制の確保や施工時期の平準化など、市内中小企業の働き方改革を支援します。また、CCUSの活用などによる技術者や技能労働者の経験年数・技術力に応じた適切な評価と処遇の改善、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化など生産性向上に寄与する取組を進めます。</p>			

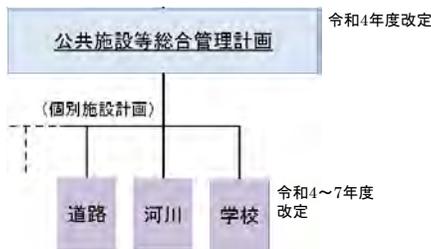
施策指標	週休2日制確保適用工事の発注率 (週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	0.64	1.00

4	時代に即した公共工事等の適正な発注と担い手の育成	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質確保・生産性向上のために、優良工事施工者表彰等による技術者の育成と意欲の向上、総合評価落札方式による時代に即した公共工事等の適正な発注と若手技術者等の担い手の育成を図ります。</p>			

施策指標	本市工事発注における総合評価落札方式の適用率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4.7%	5%程度確保（毎年度）

○個別施設計画の改定

公共施設の適正化に向けて中長期的に取り組むため、公共施設等総合管理計画に続き、31の個別施設計画を改定します。



公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係図

【出典】横浜市財政局

○都市インフラに関する保全更新の目標

(施策1の指標に設定)
公共施設等総合管理計画に位置付けた52の「主な取組」の目標達成を目指し、取り組みます。

主な施設（都市インフラ）	主な取組	取組数
公園、緑地	公園の定期点検など	5
下水道施設	下水道の予防保全型の再整備など	4
ごみ焼却工場	鶴見工場の長寿命化対策など	3
昇降機、歩行者用通路	歩行者デッキの定期点検など	3
道路	橋梁の修繕など	12
河川管理施設、遊水池、水路	河川護岸の修繕など	9
港湾	港湾施設の再整備など	8
水道施設	上水道の老朽化管の更新・耐震化など	4
地下鉄、バス	早期運行再開のための耐震補強(増築) 横浜市財政局	

★ 政策の目標

■保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整備による「場の確保」、保育・幼児教育を担う保育者の採用や定着支援などの「人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図り、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりが総合的に推進されています。

■学齢期の留守家庭児童の居場所の確保と質の維持・向上を図り、全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができます。

■ 政策指標

保育所等待機児童数

直近の現状値	目標値
11人 (令和4年4月)	0人 (令和8年4月)

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度

直近の現状値	目標値
68.6%*	85%

※放課後キッズクラブを利用している保護者を対象としたアンケートを基に算出

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であることから、全ての保育・教育施設が質の高い乳幼児期の保育・教育を実践することが求められています。
- ・令和4年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の73,538人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。
- ・保育士の有効求人倍率は引き続き高い傾向にあり、今後も保育者の確保が困難な状況が続くことが想定されます。
- ・高い専門性と意欲をもった人材の育成等による質の確保・向上、既存資源の活用や保育所等の新規整備による場の確保、採用と定着の両面の支援による人材の確保など、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できるよう、取組を推進していく必要があります。
- ・保護者の様々な働き方へ対応した多様な保育・幼児教育の場や、障害のある子ども、医療的ケアが必要な子ども、外国籍あるいは外国につながる子どもなど、個別的な配慮を必要とする子どもに寄り添った支援が求められています。
- ・小学生の放課後の居場所について、全ての子どもたちが安全で豊かに過ごすことのできる場としていく必要があります。子どもたちが異年齢児等との関わりなどを通じて社会性を取得し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる場としていくため、よりよい環境づくりや人材確保・育成等、サービスの維持・向上が求められています。

就学前児童数と保育所等利用申請率の推移(横浜市)



【出典】令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

保育士の有効求人倍率の比較



【出典】職業安定業務統計 (厚生労働省)

◎ 主な施策

1	保育・幼児教育の質の確保・向上	主管局	こども青少年局
<p>子どもの豊かな育ちを支えるため、保育・教育施設の職員を対象とした研修の充実による専門性の向上や、保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組を推進します。また、幼児期の保育・教育と小学校の円滑な接続に向けた取組を推進します。さらに、研修・研究の推進や相談機能の充実等の拠点となる「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置準備を進めます。</p>			

施策 指標	①「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」に基づく保育・教育実践の公開事例数* ②「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①24件（累計） ②6%（令和2年度）	①214件（累計） ②50%

※ 研究発表会または報告書等で公表した事例

2	保育・幼児教育の場の確保	主管局	こども青少年局
<p>待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、安定的な保育・幼児教育の場の確保に取り組みます。地域や保留児童の状況等を分析し、ニーズが高い1・2歳児を中心とした保育所等での受入枠拡大や、幼稚園等での長時間の預かり保育・2歳児受入れ推進など、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で保育所等を整備します。</p>			

施策 指標	保育・教育施設・事業の利用者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等 79,819人 （令和4年4月1日） ②幼稚園 33,435人 （令和4年5月1日）	116,000人 （①令和8年4月1日 ②令和8年5月1日）

3	保育・幼児教育を担う人材の確保	主管局	こども青少年局
<p>保育所、幼稚園、認定こども園等における人材確保のため、「採用」と「定着」の両面から効果的な確保策を実施します。「採用」では、保育士就職面接会や見学会の開催、幼稚園就職フェアへの補助等に加え、横浜で働く魅力のPR強化を図ります。「定着」では、離職防止のための相談対応や、住居に対する補助、処遇改善、コンサルタントの派遣等による保育者が働きやすい職場環境の構築などを行います。</p>			

施策 指標	保育所等における保育士の充足率*の改善	
	【直近の現状値】	【目標値】
	70.7% （令和4年4月1日）	78.0% （令和8年4月1日）

※ 本市の調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合。なお、保育士が一定の充足状況にないと回答した園でも、国及び市が定める配置基準は満たしています。

4	多様な保育・教育ニーズへの対応と充実	主管局	こども青少年局
<p>保育所等での一時保育、乳幼児一時預かりや病児・病後児保育の充実など、保護者の様々な働き方への対応や、子育てに対する不安感・負担感の軽減により、子どもの健やかな育ちを支えます。また、障害がある子どもや医療的ケアが必要な子どもの特性や成長に合わせた支援の実施、外国籍あるいは外国につながる子どもと保護者が安心して保育・教育施設を利用できるよう支援を充実するなど、多様な保育・教育ニーズへの対応を図ります。</p>			

施策 指標	①一時預かり事業の延べ利用者数 ②医療的ケア児サポート保育園（仮称）の指定	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①1,906,981人/年 ②仕組みの構築に向けた検討	①2,102,324人/年 ②36園

5	放課後の居場所づくり	主管局	こども青少年局
<p>小学校施設を活用して「遊びの場」「生活の場」を提供する放課後キッズクラブ事業や、地域の理解と協力のもとに民間施設等において留守家庭児童等に「生活の場」を提供する放課後児童クラブ事業を通じて、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、放課後児童健全育成事業等職員の育成や、子どもの育成支援に注力できる環境づくりに取り組むことで、更なる質の向上を図ります。</p>			

施策 指標	職員向けの研修を実施した運営主体の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	35.4%	100%

★ 政策の目標

子ども・青少年の体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り支えるための地域における環境づくりを進めることで、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに育ち、自立した個人として成長できています。

貧困やひきこもりなどの様々な困難を抱える子ども・若者及びその家庭が、早期に適切な支援につながり、社会的に孤立することなく、自立した生活を送ることができています。

■ 政策指標

若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合

直近の現状値	目標値
84%	90%

子どもに対する生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合

直近の現状値	目標値
89%	90%

就労支援計画を策定したひとり親のうち、就職した又は就職に向けて取り組んでいる者の割合

直近の現状値	目標値
87%	90%

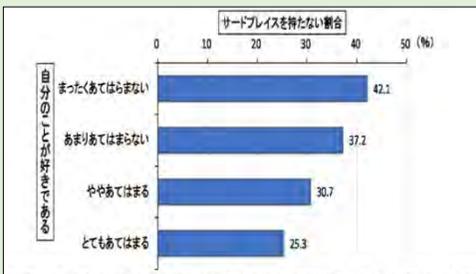
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- 「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」（平成30年度）では、自分のことが好きではないと回答し、自己肯定感が低いと思われる生徒ほど、学校・家庭以外の第三の場を持たない傾向が見られることから、誰もが気軽に安心して集える居場所が身近にあることが重要です。
- 少子化や情報化社会の進展などを背景に、家族以外の社会や地域の人と直接つながる機会が減少しており、貧困やひきこもり、無業、ヤングケアラーなどの困難を抱えている子ども・若者が、地域の中で認知されにくく、本人や家族が社会的に孤立している状況があります。困難な状況が長期化・深刻化する前に、早期に支援につなげる必要があります。
- 生まれ育った環境により、子どもの生活や学び、進路等への負の影響が生じることで、生活困窮等の世代間連鎖が懸念されます。支援を必要とする家庭に育つ子どもが将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、基本的な生活習慣の習得や高校等への進学・中退防止に向けた生活・学習支援に取り組む必要があります。
- 不安定な就労等により生活困窮に陥るリスクが高いひとり親家庭や、家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、孤立を防ぎ、自立につなぐための総合的な支援が必要です。

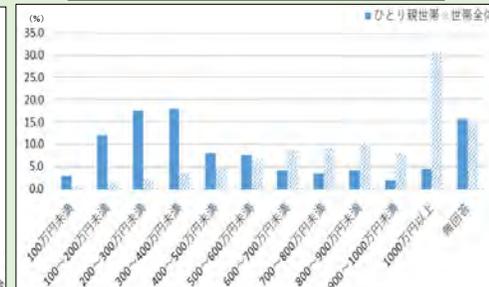
自分のことが好きである程度とサードプレイスを持たない割合※



※「サードプレイス（第三の場）を持たない割合」：興味が無い、又は単一の興場所しか持たないと同義割合

【出典】横浜市中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査（H30年）

ひとり親世帯の所得分布（世帯全体との比較）



【出典】横浜市子どもの生活実態調査（R2年）

◎ 主な施策

困難な状況にある子ども・家庭への支援

政策3

1	子ども・青少年の体験活動・居場所の充実	主管局	こども青少年局
<p>青少年関連施設等におけるプログラムの提供や、青少年の居場所の充実、子ども食堂等の地域の取組の支援等により、学校・家庭以外の第三の場や多様な世代との交流、体験機会を提供します。施設スタッフなどの第三者とのコミュニケーションを促進することで、課題を早期に発見し、必要に応じ関係機関につなぐなど、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに成長できるよう取り組みます。</p>			

施策指標	自然・科学等体験プログラムの延べ参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	103,592人/年	250,800人/年

2	困難を抱える若者への支援	主管局	こども青少年局
<p>ひきこもりなどの困難を抱える若者とその家族に対し、若者自立支援機関等が連携し、個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練などの継続的な支援を実施します。若者自立支援に携わる関係機関等への研修や講師派遣等を実施し、人材育成、支援ネットワークの構築を進めます。</p>			

施策指標	若者自立支援機関の社会参加体験先・就労訓練先の箇所数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	98か所	130か所

3	子どもの生活の安定や将来の自立に向けた基盤づくり	主管局	こども青少年局
<p>養育環境に課題があるなど、様々な事情から支援を必要とする家庭に育つ子どもたちが、将来の自立に向けてたくましく生き抜く力を身に付けることができるよう、それぞれの状況に応じた適切な生活支援や学習支援等を実施します。また、ヤングケアラーについて、社会的認知度の向上及び早期発見につなげていくための広報・啓発等に取り組むとともに、実態把握調査の結果等を踏まえ、支援策の検討を進めます。</p>			

施策指標	子どもに対する生活支援事業の登録者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	318人/年	430人/年

4	児童養護施設等を退所する子どもへの支援	主管局	こども青少年局
<p>施設等に入所している児童が、施設等退所後に安定した生活が送れるよう、施設等や関係機関による入所中から退所後までの継続した支援体制を構築します。また、資格取得及び進学・就職に係る費用の助成や自立援助ホーム等の活用等、施設等退所者の自立に向けた支援の充実を図ります。</p>			

施策指標	退所後児童に対する継続支援計画の作成割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	53%	70%

5	ひとり親家庭の自立支援	主管局	こども青少年局、健康福祉局
<p>ひとり親家庭の児童が健やかに成長できる環境をつくるため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなどの総合的な自立支援を行い、世帯の生活の安定と向上を図ります。</p>			

施策指標	就労支援計画策定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	410件/年	1,700件（4か年）

★ 政策の目標

「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づき、区役所及び児童相談所の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化、児童虐待防止啓発・広報活動など児童虐待防止対策を総合的に推進することで、子どもの命と権利が守られています。

養育支援が必要な家庭への地域での支援や、里親等の家庭養護を中心に社会的養護体制の充実を図ることで、様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、家庭的な温かい環境の中で安定した生活を送ることができています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止に向け、広報・啓発や、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援を充実することで、DV被害者やその子どもの安全・安心が確保されています。

■ 政策指標

虐待死の根絶

直近の現状値	目標値
4人	0人(毎年度)

里親等への委託率

直近の現状値	目標値
16.0%	30.0%

市民のDVに対する理解度※ ①精神的暴力 ②性的暴力

直近の現状値	目標値
①59.8%	①69.8%
②74.1%	②84.1%
(令和2年度)	(令和6年度)

※精神的暴力、性的暴力の事例について「暴力にあたると思う」と答えた市民の割合

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

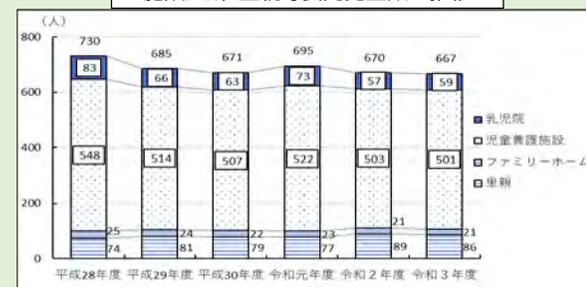
- 本市の児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、令和3年度は11,480件となっています。また、児童相談所による一時保護件数も1,304件と高い水準にあります。児童虐待が深刻化する前の早期発見、発生時の迅速・的確な対応、関係機関との連携等を適切に行うため、区役所・児童相談所の機能強化及び体制の充実、専門性の高い人材の確保と育成が急務です。
- 本市の令和3年度の施設入所・里親等への委託児童数は667人で、そのうち里親等への委託児童数は107人となっています。国においても家庭的な養育環境の推進が示されており、里親委託の推進、施設の小規模化、地域分散化の更なる推進が求められています。
- 市内の令和3年度のDV相談件数は4,456件で、近年はほぼ横ばいで推移しており、引き続き、DV等の防止に向けた広報・啓発とともに、相談体制の充実や関係機関等との連携による、DV被害者の自立に向けた支援、DV加害者更生のための支援が求められています。

児童虐待相談対応件数と一時保護の推移



【出典】令和3年度 横浜市における児童虐待の対応状況

施設入所・里親等委託児童数の推移



【出典】横浜市こども青少年局

1	児童虐待防止に向けた取組	主管局	こども青少年局
<p>相談体制の拡充や妊娠・出産サポート、育児支援・養育支援及び子ども本人に対する啓発を充実するほか、区役所や児童相談所、学校、保育所、医療機関、地域の支援機関等の関係機関相互の多様なネットワークを形成し連携を強化することで、児童虐待の未然防止から再発防止まで総合的な対策を推進します。</p>			

施策指標	①個別ケース検討会議の開催回数 ②子ども本人からの虐待相談対応件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①1,681回/年 ②347件/年	①2,067回/年 ②500件/年

2	区役所、児童相談所の機能強化	主管局	こども青少年局
<p>区役所におけるこども家庭総合支援拠点機能の運営、児童相談所の再整備や新たな児童相談所の整備・検討等、増加する児童虐待対応と支援機能強化に向けた取組を推進します。</p> <p>職員の専門性向上に向けた人材育成を行うとともに、区役所と児童相談所、地域の関係機関等とが連携した支援方針の検討など、一層の対応力強化を図ります。</p>			

施策指標	児童相談所の整備等	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①南部：工事 ②東部：基本設計	①南部：6年度開所 ②東部：8年度開所

3	社会的養護体制の充実	主管局	こども青少年局
<p>子育てに支援が必要な家庭が地域で安定した生活ができるよう、横浜型児童家庭支援センターや民生委員・児童委員等の地域における支援に取り組むとともに、様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、家庭的な温かい環境の中で過ごすことができるよう、里親委託の推進、施設の小規模化、地域分散化、里親家庭や施設等への支援など社会的養護体制の強化に取り組みます。</p>			

施策指標	里親新規登録数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	39世帯/年	136世帯 (4か年)

4	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	主管局	こども青少年局
<p>横浜市DV相談支援センターや関係機関との連携によるDV被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者への対応に取り組むとともに、児童虐待対応との更なる連携強化を図ります。</p> <p>また、様々な広報媒体を活用し、相談窓口を周知するなど、広報・啓発活動を推進します。</p>			

施策指標	DVに関する相談件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4,456件/年	5,300件/年

★ 政策の目標

- 市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。
- イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環の取組が進んでいます。また、徹底した省エネの促進、積極的な再生可能エネルギーの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減を進めます。
- 普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成しています。

■ 政策指標

市域の温室効果ガス排出量

直近の現状値	目標値
1,648万t-CO ₂ (令和2年度)	1,532万t-CO ₂ (令和6年度)

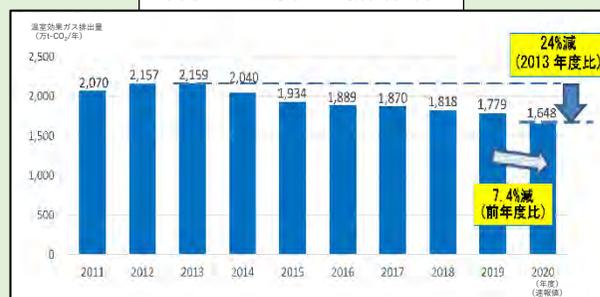
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

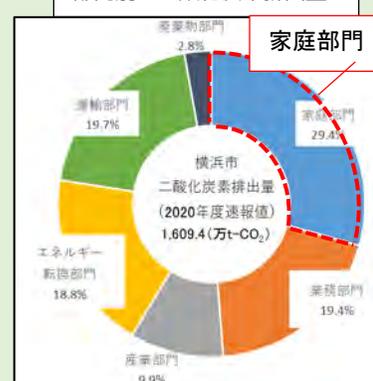
- 温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、パリ協定を踏まえ気温上昇を1.5℃に抑えるため、これまで以上に温室効果ガス排出削減の取組を加速する必要があります。
- 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和3年6月制定）」の制定により、市・市民・事業者がそれぞれの責務において脱炭素社会の実現を目指すことが求められています。
- 脱炭素化と市内経済の持続的な成長に向け、臨海部でのイノベーション創出、水素等の次世代エネルギーの活用、市内企業の99.5%を占める中小・小規模事業者の脱炭素経営の支援が必要です。
- 徹底した省エネ化、市内で生産された再生可能エネルギーの地産地消、広域連携による市域外からの再生可能エネルギーの受給等の更なる再エネ導入を推進する必要があります。
- 本市の特徴として、家庭部門における排出量の割合が多いため、住宅・建築物の省エネ化や環境学習・普及啓発を実践し、市民の脱炭素化への行動変容を促す必要があります。
- 日本最大の基礎自治体及び市内最大級の事業者（市域全体の約5%）として、市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の見本となる必要があります。

市内の温室効果ガス排出状況



【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料（R4年）

部門別の二酸化炭素排出量



【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料（R4年）

1	脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進	主管局	経済局、 温暖化対策統括本部、 環境創造局
脱炭素を成長の機会として経済の活性化を図るため、脱炭素経営に向けた専門家相談や普及啓発、設備の導入支援、“Y-SDGs”の普及や金融機関との連携を通じた事業者の持続可能な経営への転換支援、地球温暖化対策計画書制度等の充実及び普及を図り、市内事業者の脱炭素化を支援します。また、カーボンニュートラルポート形成、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの利活用を検討します。さらに、横浜ならではのサーキュラーエコノミーのモデル構築の検討を進めます。			
2	再生可能エネルギー導入の促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
市内の再エネ導入を促進させるため、大都市の特性を踏まえた太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネを活用し、脱炭素と一体となったまちづくりを推進します。また、広域連携による市域外からの再エネ導入や市内の再エネを市内で活用する地産地消などの取組を行い、市民・事業者向けの再エネ切替えを推進します。			
3	住宅・建築物の省エネ化の推進	主管局	建築局
最高レベル※1の断熱性能を備えた住宅の普及を促進させるため、断熱化などの支援や多様な主体との連携による普及啓発を推進します。また、事業者の技術力向上への支援や、長期優良住宅の認定制度、CASBEE横浜※2などの運用により、健康にも配慮した省エネ性能の高い住宅・建築物の普及を促進します。さらに、民間建築物における木材利用の促進に向けた普及啓発や支援に取り組みます。			
4	次世代自動車の普及促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
民間事業者との連携を含めたEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド車）普及促進のための充電設備の設置をはじめ、FCV（燃料電池自動車）の車両導入や水素ステーションの整備を推進します。			
5	脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
脱炭素社会の形成を進め、より深刻化する気候変動の影響へ適応するため、様々な主体と連携し、デジタル技術等の活用も含め、あらゆる機会を通じて普及啓発や子どもたちへの環境教育を実施し、市民・事業者の脱炭素化への行動変容を促します。また、国際会議等への参加や都市間連携、国際園芸博覧会の取組を通じて、本市のプレゼンスの向上を図ります。さらに、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、SDGsの達成に向け、環境・経済・社会的課題を統合的に解決する新たな試行的取組を実施し、広く情報発信をしていきます。			
6	市役所における脱炭素化に向けた率先行動	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局、 道路局
「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、再エネ設備の導入(PPAの活用等)、照明のLED化や高効率機器の導入(ESCO事業活用等)、公共施設のZEB化や木材利用等を進めるとともに、使用する電力の一層のグリーン化、一般公用車への次世代自動車等の導入など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。			

※1 最高レベルとは、住宅性能表示制度における断熱等性能等級6又は7（最上級）を示す。 ※2 横浜市建築物環境配慮制度 ※3 長期優良認定住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅

施策指標	脱炭素化への取組を実施した事業者の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	23%/年	30%/年（4か年平均）
施策指標	本市が実施する取組による再エネ切替者数（世帯・事業所）（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	828件（累計）	2,500件（累計）
施策指標	新築住宅における省エネ性能の高い住宅※3の普及戸数（省エネ性能届出義務化以降の累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	62,212戸（累計）	104,000戸（累計）
施策指標	次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及台数（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7,741台 （令和2年度までの累計）	12,000台 （令和6年度までの累計）
施策指標	①市民の意識変化（脱炭素に向けて行動する市民の割合） ②新たな試行的取組数（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①57.5% ②21件（4か年）	①63.5% ②24件（4か年）
施策指標	①PPA事例件数 ②ESCO事業導入による二酸化炭素削減量	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①11件（累計） ②16,208t-CO ₂ /年	①80件（累計） ②66,200t-CO ₂ （4か年）

★ 政策の目標

- 気候変動、感染症対策、国際平和など、国境を越えて取り組むべき地球規模の課題に対して、日本最大の基礎自治体としての知見・経験を発揮しながら、国際機関や姉妹・友好都市等との連携が一層進んでいます。
- 人口減少社会においても持続的な成長・発展を続けていくため、外国人材にとっても活躍しやすい環境づくりが進み、対外的な評価が高まっているとともに、国際的に活躍できる人材育成に向けた世代ごとの取組が進んでいます。
- 姉妹・友好都市等との友好関係や海外事務所の現地ネットワークを活かし、海外からより多くの人々を惹きつけ、世界と繋がる機会を広げることで、横浜から新たなアイデアや価値が生まれ、都市としての魅力とプレゼンス向上に繋がっています。

■ 政策指標

横浜の魅力として「国際的な雰囲気がある」と考える市民の割合

直近の現状値	目標値
27.8% (平成29年度)	30.0%

海外都市・国際機関等からの国際会議等への招待・連携依頼件数

直近の現状値	目標値
92件	110件

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・ これまで姉妹・友好都市等と交流を深め、新型コロナウイルス感染症対応では上海市等の協力で物資調達等を行い、ロシアのウクライナ侵略の際にはオデーサ市への支援等により、ピースメッセンジャー都市として役割を發揮しました。環境・社会・経済あらゆる面で世界と繋がりが深まる中、共通の諸課題を共に乗り越え、国際社会の平和と繁栄に貢献する必要があります。
- ・ 国では、国際的な人材獲得競争の激化や地域経済を支える人手不足の深刻化を背景として、成長戦略に外国人材の活躍推進を掲げています。本市でも、持続的成長を図るためには外国人材にとっても活躍できる環境づくりを進め、世界の人々にとって魅力あふれ、選ばれ続ける都市となることが重要です。
- ・ グローバルな視野で国際社会の平和や繁栄に貢献する意欲・能力を持つ次世代の若者を市全体で育成し、世界での活躍を後押しすることで、市民の方々が誇りをもてる国際都市・横浜を目指すことが必要です。
- ・ 海外では、脱炭素化やDX等の分野で新たな技術やアイデアを提案するスタートアップが次々に生まれており、こうした海外の活力を横浜に惹きつけることで横浜の政策課題の解決や持続的発展を図ることが重要です。

トップ5 海外直接投資戦略部門, LARGE CITIES

ランク	都市名	国名
1	モントリオール	カナダ
2	アブダビ	アラブ首長国連邦
3	横浜市	日本
4	ミュンヘン	ドイツ
5	ウィーン	オーストリア

Global Cities of the Future 海外直接投資 (FDI) 戦略部門
 【出典】ファイナンシャルタイムズ関連組織公表、2019年

高度外国人材の認定数(累計)の推移



【出典】出入国在留管理庁

1	海外活力の取り込みによるオープンイノベーション・SDGsの推進	主管局	国際局
<p>海外事務所や姉妹・友好都市等との交流、さらには国際機関等を通じて築き上げた海外とのネットワークを活用して、SDGs実現など社会課題解決を目指す海外スタートアップ等のハブになっている機関とのネットワークを強化・深化、市内企業等との連携促進及び国際的なプロモーションを推進します。</p> <p>また、外国人材が集う横浜の実現に向けた検討と、国際社会に向けた情報発信を進めます。外国人材が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、国際的な大学ネットワーク等と海外事務所が連携し、外国人材の受入に向けた取組を進めます。</p>			

施策指標	ネットワーク構築を図る海外都市や大使館をはじめとするスタートアップ支援機関の数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7件/年	20件/年

2	国際連携・協力の推進	主管局	国際局、 環境創造局、 資源循環局、 港湾局
<p>本市と共通する政策課題や脱炭素・食料問題等の地球規模課題等の解決に向けて、姉妹・友好都市をはじめとする海外都市や国際機関やシティネットなどの関係機関との連携・協力を進めます。</p>			

施策指標	海外諸都市・国際機関等との連携・協力事業数（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	635件 （4か年）	748件 （4か年）

3	「世界から人材が集う街」に向けた環境づくり	主管局	国際局
<p>競争力ある人材が集う横浜の実現に向けた検討と情報発信を進めます。国際社会や市民に向けて、国家戦略住宅整備事業の推進など外国人材が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、国際的な大学ネットワーク等と海外事務所が連携し、外国人材の受入に係る取組を推進します。</p>			

施策指標	市が支援する国際人材ネットワークを活用した情報発信件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3件	20件/年

4	世界で活躍できる人材を生み出す次世代育成の推進	主管局	国際局
<p>海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくりに向け、主に海外留学支援や姉妹都市等との青少年交流、国際キャリア講演会の実施など、世界で活躍できる人材をより多く生み出すため、次世代育成を推進します。</p>			

施策指標	基金を活用した留学生助成	
	【直近の現状値】	【目標値】
	68人 （4か年）	160人 （4か年）

★ 政策の目標

- 花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEなどにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、自然が持つ多様な恵みをいかすグリーンインフラの視点でのまちづくりを進め、市民が自然と共生する暮らしの豊かさを享受しています。
- Park-PFI等公募型事業や公園愛護会活動等による公民連携の取組を進めることで公園の魅力アップによる市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、さらに動物園の魅力を一層高めることで、横浜のブランド力が向上しています。
- 環境プロモーションを推進し、生物多様性保全に向けた行動変容が促されるなど、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着が図られています。

■ 政策指標

身近な場所で水や緑などの自然を感じられる人の割合

直近の現状値	目標値
62.7%	65%

環境行動を選択して実践している人の割合

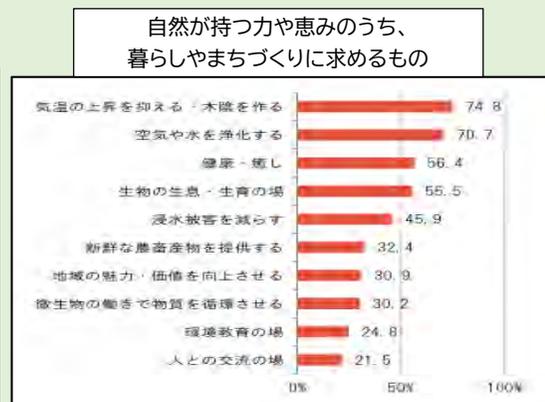
直近の現状値	目標値
65.4%	70%

■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・ガーデンネックレス横浜、18区での地域に根ざした花と緑の取組など全市で継続して花と緑による魅力創出に取り組んできたことで、身近な自然に親しむ機運がさらに高まっています。
- ・平成21年度に開始した「横浜みどりアップ計画」では、約1000haの樹林地の指定・保全のほか、市民協働での花や緑のまちづくりに着手する地区の増加など、横浜の特徴である里山環境の保全・育成、花や緑のまちづくりの推進などが進み、緑被率の減少が鈍化しています。
- ・公園に求められる多様なニーズに対応し、「利用者の満足度向上」と「維持管理の効率性向上」を目指すため、「公園経営（パークマネジメント）」の視点を持ち、多様な主体がそれぞれの強みを生かし公園の公民連携の取組を一層推進する必要があります。
- ・気候変動やヒートアイランド現象等による都市の「暑さ」の緩和や健康・癒し、生物の生息・生育など、自然が持つ力や恵みを活かす「グリーンインフラを活用したまちづくり」が求められています。
- ・地球規模で生物多様性の損失が課題となっていることを受け、本市としても生物多様性保全につながる取組を、より一層推進していく必要があります。また、大気、河川や海域の水質等の環境基準は概ね満足していますが、社会状況の変化に応じた環境保全策が必要となっています。



1	ガーデンシティ横浜のさらなる推進	主管局	環境創造局
ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」の取組を継続するとともに、国際園芸博覧会の開催に向け、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や各区での花や緑を親しむ活動支援等を進めます。			
2	まとまりのある樹林地の保全・活用	主管局	環境創造局
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、樹林地の良好な維持管理と整備、活用及び森づくりを担う人材の育成、市民が森に関わるきっかけの提供等、多様な機能を持つ樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐための取組を進めます。			
3	市民が実感できる花や緑の創出・育成	主管局	環境創造局、 道路局
多くの人を訪れる市街地や、生活に身近な住宅地、子どもを育む空間などで、市民や企業と連携した緑のまちづくり等を通じ、花や緑によるまちの魅力、賑わいの創出・育成、良好な景観の創出を進めます。			
4	魅力ある公園の新設・再整備及び管理運営	主管局	環境創造局
三ツ沢公園など老朽化した公園の再整備や公園の不足地域への新設整備を推進するとともに、大規模な土地利用転換や旧上瀬谷通信施設・旧深谷通信所等の米軍施設跡地を活用し、多様なニーズに応じた公園整備を進めます。また、公園の将来像を示すパークマネジメントプラン等の策定やPark-PFIを含む公募型事業等の推進、公園愛護会活動の活性化等、多様な主体と連携した整備、維持・管理運営を通じ、公園の魅力と賑わいを創出します。			
5	都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実	主管局	環境創造局
市内3つの動物園（横浜動物の森公園・野毛山公園・金沢自然公園）において、それぞれの強みをいかした管理運営を行うとともに、子どもたちや観光客など来園者のターゲットに合わせた施設の充実を図ることで、動物への親しみやふれあいを通じて楽しさや憩い・癒しを感じられる場を創出し、都市の賑わいや魅力・都市ブランドの向上にもつなげます。			
6	良好な水環境の創出、多様な生き物を育む場づくり	主管局	環境創造局
良好な河川環境の創出や生物共生型護岸の整備、プラスチックの海洋流出防止、グリーンインフラを生かした水循環の再生、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善による公共用水域の保全推進等により、気候変動に対する適応策に寄与するとともに、生物多様性保全につながる豊かな水環境を保全・創出します。			
7	安全・安心で快適な生活環境の実現、生物多様性保全に向けた環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	主管局	環境創造局
良好な大気・音・水・地盤などの生活環境を維持しながら、市民の安全・安心で快適な暮らしを確保します。また、動物園での希少動物の種の保存の取組、市内の生物多様性の見える化に向けたデータ収集と活用等の調査・研究、環境行動を促す普及啓発・環境教育を通して、環境にやさしいライフスタイルの実践と定着を進めます。			

施策指標	18区での地域に根差した花と緑の取組	
	【直近の現状値】	【目標値】
	18区で実施	毎年18区で実施
施策指標	①緑地保全制度の新規指定面積 ②指定した樹林地における維持管理の支援	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①31.9ha/年 ②130件/年	①60ha/年 ②400件以上(4か年)
施策指標	市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	5地区/年(4か年平均)	6地区/年
施策指標	①新設・再整備の公園 ②Park-PFIなどの公民連携事業の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①55か所(4か年平均) ②8事業(4か年)	①220か所以上(4か年) ②20事業(4か年)
施策指標	生き物や自然にふれあう子ども向けプログラムへの参加者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	64,358人	70,000人/年
施策指標	東京湾流域における高度処理施設の導入率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	65%	82%
施策指標	①環境管理計画の環境目標の達成率 ②環境教育出前講座の実施回数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①生物指標による水質評価目標 93.7% ②81回/年	①100% ②85回/年

★ 政策の目標

■ 震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、大規模地震への被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組を総合的・継続的に推進しています。

■ 政策指標

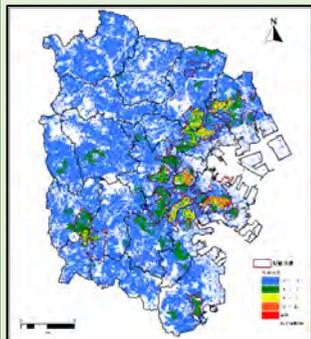
地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件	①2,700件(4か年)
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	②95%
③耐震強化岸壁の整備率 40%	③47%
④緊急輸送路の環状形成3路線の 無電柱化済延長 71%	④74%

■ 関係するSDGsの取組



焼失棟数想定図(令和2年度)



住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新耐震戸数	旧耐震戸数		耐震化率	
			耐震性あり	耐震性なし		
住宅	約168万戸	約36万戸	約31万戸	約20万戸	約93%	
大規模特定建築物			480棟	450棟	30棟	約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

【出典】横浜市総務局

■ 現状と課題

- 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- 橋梁、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化については概ね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、市民の円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における
第1次緊急輸送路の無電柱化率
(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標1 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少(達成率)	R4年度末見込 被害減少(達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約 850人減少(約52%)	約 970人減少(約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約 178,800人減少(約78%)	約 217,900人減少(約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約 29,300棟減少(約52%)	約 32,900棟減少(約59%)

【出典】横浜市総務局

◎ 主な施策

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局
<p>木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭あい道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。</p>			

施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	951件 (4か年)	1,000件 (4か年)

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、 市民局、 文化観光局
<p>建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組（防災ベッド・耐震シェルター等）も強化します。</p> <p>また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭あい道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する的確な審査・指導を着実にを行います。</p>			

施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却および軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件/年 ②60.4%	①800件(4か年) ②100%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、 環境創造局
<p>地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋梁、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。</p>			

施策指標	ライフライン施設の耐震化 ①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①30% ②68%	①35% ②100%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局
<p>災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋梁や歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。</p>			

施策指標	①重要橋梁の耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①369/375橋 ②89%(令和2年度)	①372/375橋 ②92%

★ 政策の目標

切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組を推進しています。

地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化を推進しています。

■ 政策指標

「自助」…災害に備えて3日分以上の防災備蓄を行っている市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

「共助」…地域の防災訓練や研修に参加している市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

■ 関係するSDGsの取組



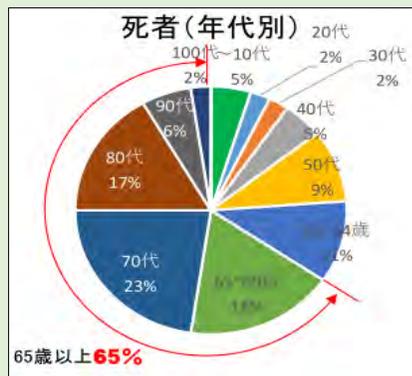
令和元年度台風15号の際の建物の全壊の様子



■ 現状と課題

- 近年、全国各地で地震や風水害が発生しており、横浜市でも、いつ起きてもおかしくない大規模地震や、激甚化する風水害などの自然災害による被害が懸念されています。こうした状況の中、自然災害による被害を防ぐためには、行政主体の取組だけでは限界もあります。
- そのため、防災訓練や研修により市民一人ひとりが「自らの命は自らを守る」という防災意識を醸成するとともに、平時における備蓄食料等の準備やハザードマップの確認、居住環境に応じた避難行動等の防災意識の向上が必要です。また、地域防災の担い手育成や災害により被害を受けやすい要援護者が避難できるようにするための仕組みの検討など、自助と共助の両面から地域防災力の強化を図ることが一層重要です。あわせて地域防災の要である消防団の充実強化の取組を推進します。
- 災害発生時に避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営が必要です。また、交通機関途絶時は、混乱を防止し、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に対する一斉帰宅抑制のほか、外国人を含めた来街者に対する適切な情報発信や、十分な一時滞在施設の確保が必要です。

令和元年台風第19号による被害の特徴(全国)



台風第19号による死者84名のうち、65歳以上の高齢者が約65%を占めた。

【出典】令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ(第2回)資料(R2年内閣府)

食料・飲料水を「準備している」割合(横浜市)



【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

研修・訓練への参加状況(横浜市)

【経年比較】※上位5位を抜粋	1位	2位	3位	4位	5位
平成27年 (n=3,217)	何も参加していない 52.1%	自治会・町内会の防災訓練 38.5%	地域防災拠点の訓練 6.2%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 5.3%	家庭防災員研修 4.2%
30年 (n=2,682)	何も参加していない 49.5%	自治会・町内会の防災訓練 41.1%	地域防災拠点の訓練 7.9%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 5.3%	家庭防災員研修 4.4%
令和3年 (n=3,553)	何も参加していない 47.5%	自治会・町内会の防災訓練 38.5%	地域防災拠点の訓練 8.4%	参加したことはないが何か分らない 5.3%	上記以外の区役所・消防署主催の講習会や訓練 4.7%

【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

◎ 主な施策

1	防災意識の浸透（自助意識の向上）	主管局	消防局、総務局
災害から命を守るため、横浜市民防災センターでの自助共助プログラムや、デジタル技術（AR,VR）を活用したコンテンツ、オンライン防災研修、高齢者への火災予防対策の推進、学校での防災教育などを通じて、市民一人ひとりに「自らの命は自らで守る」防災意識の浸透を図ります。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。			

※1 横浜市民防災センターでの自助共助プログラムの修了者数 ※2 団体：市内の自治会町内会

2	地域防災の担い手育成、防災組織体制の充実（共助の推進）	主管局	建築局、総務局、消防局
地域防災の担い手育成や、防災組織体制の充実を図るため、防災・減災推進員の育成やアドバイザー派遣、マンションの防災力向上の認定制度の活用などにより、地域特性に応じた災害リスクの認識や防災への取組などの地域支援、マンションでの自主防災組織の結成等を促進します。さらに、建築物や危険物施設等への立入検査などを通じて事業所の防火・防災管理体制を強化します。			

3	災害時に向けた要援護者等の支援の推進	主管局	健康福祉局
災害時に支援が必要な方の円滑・迅速な避難を確保するため、一人で避難が困難な在宅要援護者に対しては、個別避難計画※1の作成の検討などの取組を通じて、ご本人含め、支援者、地域、関係機関等と連携した支援を進めていきます。また、浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に対しては、引き続き避難確保計画※2の作成及び訓練の実施に必要な支援を行います。			

※1 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の要援護者ごとに作成しておく避難のための計画
 ※2 避難確保計画：洪水又は土砂災害のリスクが高い地域における高齢者施設などの要配慮者利用施設が、避難を確保するために必要な事項を定めた計画

4	消防団の充実強化	主管局	消防局
地域防災の要である消防団の災害対応力の更なる向上を目指し、地域や学校等と連携し、様々な世代の団員を確保するとともに、消防団事務のデジタル化を進め、活動に伴う報告等の効率化を図ります。また、教育、訓練、車両、資機材等の充実、器具置場や訓練施設の整備を推進します。			

5	避難者等対策の充実強化	主管局	総務局、環境創造局、資源循環局、健康福祉局、水道局
避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備（トイレ、生活用品、飲料水等）を進めるとともに、一人ひとりの人権やペット同行避難者の受け入れに配慮した拠点運営を推進します。加えて、PPA事業により設置した蓄電池を非常時の防災用電源（防災用無線等）に活用します。 また、帰宅困難者対策の強化として、横浜駅周辺等に想定される帰宅困難者の解消に向け、適切な訓練や情報発信を行うとともに、一時滞在施設の拡充を図ります。			

施策指標	①「自らの命は自らで守る」の意識を持った人の数※1	
	②マイ・タイムラインの周知活動の実施数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	① 2万人/年 ② 891団体※2/年	① 20万人(4か年) ② 2,800団体※2(4か年)

施策指標	よこはま防災力向上マンション認定件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	50件(4か年)

施策指標	個別避難計画の取組推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画作成に向けた検討	計画作成の推進

施策指標	消防団員の充足率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	96.9%	100%

施策指標	①地域防災拠点の環境整備 下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備箇所数	
	②一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	① 365箇所（累計） ② 176事業者・231施設	① 456箇所※（令和5年度完了） ② 200事業者・250施設